

文化財建造物とリノベーション

2021

11/12 (金)

13:30~15:00

先着30名・要申込

文化財建造物を保存・活用・維持するためには、補修・修復・復原・耐震改修などをしつつ、使い続けることが必要です。が、建物本来の価値を損なうことなく、新たな機能や価値を付け加えること（リノベーション）で、さまざまな課題も生じます。

講演者が、これまでに関わってきた文化財建造物（函館公会堂、函館遺愛学院本館、札幌三菱鉱業寮、別海町奥行臼駅跡所など）を通じて、リノベーションの課題や可能性について再考します。



講師：角 幸博(かど ゆきひろ)氏

1947年札幌生まれ。北海道大学名誉教授。NPO法人歴史的地域資産研究機構代表理事。一般財団法人北海道文化財保護協会理事長。博物館網走監獄館長。一般社団法人日本民俗建築学会会長。第44回札幌芸術賞。長年にわたり、北海道における近代建築史研究を続け、道内の歴史的建造物の保存再生や文化財指定、登録などに関わるほか、道民からの歴史的資産に関する相談や価値・意義について助言、啓発活動に従事する。

会場：札幌市資料館2F 研修室（札幌市中央区大通西13）

地下鉄東西線「西11丁目」1番出口より 徒歩5分

市電「西15丁目」または「中央区役所前」より 徒歩6分

※駐車場はございません。お車でお越しの場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

申込み
・
問合せ

【TEL】011-251-0731 【FAX】011-271-5921

【HP応募ボタン】<http://www.s-shiryokan.jp/>

【受付期間】2021/10/11(月)~11/5(金) 9:00~17:00

行事名、氏名（ふりがな）、住所、電話番号をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を延期または中止とすることがあります。

※ご来館の際は、マスク着用・手指消毒などの感染症対策にご協力ください。

主催：札幌市資料館（旧札幌控訴院）

旧札幌控訴院 重要文化財指定記念講演